



7

視覚・聴覚障がい者サービス

視覚障がい者のための相談・訓練

(1) 東京視覚障害者生活支援センター

- ◆内容 歩行、パソコン・スマートフォン等の機器類、点字の読み書き、日常生活動作の訓練（自立訓練（機能訓練）、パソコンを使った事務職やマッサージ師免許者にはヘルスキーパー等の就労に向けた訓練（就労移行支援）を行います。
- ◆問合せ先 〒162-0054 新宿区河田町10-10 **TEL** 03-3353-1277 **FAX** 03-3353-1279

(2) 東京都盲人福祉協会

- ◆内容 歩行に関すること、スマートフォンやパソコンに関する訓練、日常生活関連動作に関すること、コミュニケーションに関すること、その他の相談や訓練を行います。
- ◆問合せ先 〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23 **TEL** 03-3208-9001 **FAX** 03-3208-9005

(3) 日本点字図書館

- ◆内容 歩行、ICT、点字、日常生活動作の訓練（自立訓練（生活訓練））を行います。
- ◆問合せ先 〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4 **TEL** 03-3209-0241 **FAX** 03-3200-4133

(4) 国立障害者リハビリテーションセンター（☞120ページ参照）

ガイドヘルパーネットワーク（紹介）

- ◆内容 視覚障がい者が他道府県から都内にお越しの場合、安全に移動していただくために必要なガイドヘルパーを紹介します。また、都内から他道府県へお出かけの際は、目的地にあるガイドセンターを紹介します。
- ◆費用 利用料 1時間あたり930円
※東京都以外のセンターにおける利用料はその定める基準のとおり
- ◆問合せ先 東京都ガイドセンター
〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2 日本視覚障害者センター内
TEL 03-5272-0996 **FAX** 03-3200-7755

点字図書の給付（日常生活用具）

- ◆内容 年間6タイトルまたは24巻を限度として点字図書（月間や週間で発行される雑誌を除く）を給付します。
- ◆対象 点字により情報を入手している視覚障がい者（児）
- ◆費用 一般図書の購入価格相当額の自己負担あり
- ◆問合せ先 障がい援護課各援護係（☞11ページ参照）

盲人生活用具の販売・あっせん

- ◆内容 視覚障がい者の日常生活に必要な各種用具の販売・あっせん等を行います。
- ◆問合せ先 日本点字図書館
〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4
TEL 03-3209-0751 **FAX** 03-3200-4133
- 日本視覚障害者団体連合用具購買所
〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2
TEL 03-3200-6422 **FAX** 03-3200-6428



点字広報と声の広報

(1) あだち広報(月2回発行)

- ◆内容 デイジー版CDを、希望する区内在住の視覚障がい者に無料で郵送します。
◆問合せ先 報道広報課広報係(区役所南館9階)
TEL 03-3880-5815 FAX 03-3880-5610

(2) 区議会だより(年6回発行)

- ◆内容 デイジー版CDを、希望する区内在住の視覚障がい者に無料で郵送します。
◆問合せ先 区議会事務局調査係(区役所中央館6階)
TEL 03-3880-5996 FAX 03-3880-5617

(3) 広報東京都(月1回発行)

- ◆内容 点字版・テープ版・デイジー版を、都内在住の視覚障がい者で希望する方に無料で郵送します。また、東京都公式ウェブサイト「WEB広報東京都」でも、音声を聞くことができます。
◆問合せ先 東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課
TEL 03-5388-3093 FAX 03-5388-1329
URL <https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/>

(4) 都議会だより(年4回発行)

- ◆内容 点字版・テープ版・デイジー版を、都内在住の視覚障がい者で希望する方に無料で郵送しています。また、都議会ホームページの「都議会だより」のページでも、音声を聞くことができます。
◆問合せ先 東京都議会議会局管理部広報課
TEL 03-5320-7126 FAX 03-5388-1779
URL <https://www.gikai.metro.tokyo.lg.jp/>

点字録音刊行物作成配付

- ◆内容 都内在住の原則18歳以上の身体障害者手帳(視覚障がい)所持者に対し、都政刊行物等より、特に視覚障がい者が生活するうえで必要とする情報、知識を選定し、音声(テープまたはデイジー)または点字で毎月1点配付します(無料で郵送)。
◆問合せ先 東京都盲人福祉協会
〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23
TEL 03-3208-9001 FAX 03-3208-9005 E-mail info@tomoukyo.or.jp

点字による即時情報ネットワーク事業

- ◆内容 毎週月曜日～金曜日の間(祝日は除く)、日々の新聞記事・福祉情報等を点字紙にして希望者に郵送します。※音声での提供もあります。
◆問合せ先 東京都盲人福祉協会
〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23
TEL 03-3208-9001 FAX 03-3208-9005
【電話ナビゲーションサービス専用番号】 TEL 0570-021802



視覚障害者日常生活情報点訳等サービス

- ◆内容 日常生活上必要とする情報（図書館または点字図書館で取り扱わない郵便物やパンフレットなど）の点訳・墨訳、対面朗読（ファックスによる電話朗読も含む）を行います。くわしくはお問合せください。要予約。
- ◆対象 都内在住・在勤で、身体障害者手帳を所持する視覚障がい者
- ◆費用 無料。ただし、作業後のデータ保存をされる場合は、保存用媒体（USBやCDほか）をご持参ください。
- ◆問合せ先 東京都障害者福祉会館
〒108-0014 港区芝5-18-2 **TEL** 03-3455-6321 **FAX** 03-3453-6550

図書館のサービス

（1）足立区立中央図書館

- ◆内容 ①録音図書・雑誌、点訳図書の貸出 ②録音図書再生機の貸出
③対面朗読、音声読書器の利用
④読み上げソフト等を搭載したパソコンと点字プリンタの利用
※全て事前登録が必要です。また、②③④は事前予約も必要です。
※③は毎週火曜日～金曜日 午後1時～午後4時の間の2時間（祝日、休館日を除く）。
利用希望日の前の週の金曜日までにご予約ください。
※点字プリンタを利用する場合は、専用の用紙をお持ちください。
- ◆対象 以下のいずれかに該当する身体障害者手帳（視覚障がい）所持者、または墨字のままでは図書の利用が困難な方
①区内在住・在勤・在学者 ②区内福祉施設等入所者 ③隣接区（葛飾区・北区・荒川区・墨田区）在住者
- ◆問合せ先 足立区立中央図書館図書案内係
TEL 03-5813-3744（障がい者サービス専用） **FAX** 03-3870-8415



視覚・聴覚障がい者サービス

（2）東京都立中央図書館

- ◆内容 ①対面音訳 ※利用希望日の2日前までに事前予約が必要です。
②録音資料等の借受け ③点字資料の閲覧または借受け
④館所蔵の機器（音声拡大読書器等）の利用
- ◆対象 都内在住、通勤・通学の視覚障がい者、または通常の方法での読書が困難で、当館の定める利用要件に該当する方
- ◆問合せ先 東京都立中央図書館 サービス部情報サービス課視覚障害者サービス担当
〒106-8575 港区南麻布5-7-13 **TEL** 03-3442-8451（内線3111）

（3）日本点字図書館

- ◆内容 ①点字図書・録音図書の製作と無料貸し出し・ダウンロード等
②対面リーディングサービス ③希望点訳・個人朗読（プライベートサービス）
- ◆問合せ先 〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4
TEL 03-3209-0241（代） **FAX** 03-3204-5641

（4）東京ヘレン・ケラー協会 点字図書館

- ◆内容 点字図書・録音図書の製作および無料貸し出し等
- ◆問合せ先 〒169-0072 新宿区大久保3-14-20 **TEL** 03-3200-0987 **FAX** 03-3200-0982

（5）日本視覚障害者団体連合 点字図書館

- ◆内容 点字図書・録音図書の製作および無料貸し出し等
- ◆問合せ先 〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2 **TEL** 03-3200-6160 **FAX** 03-3200-7755

盲ろう児・者のための相談・訓練

- ◆内容 盲ろう児・者や関係者からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援を行います。また、コミュニケーション、パソコン、生活についての個別訓練、交流会や学習会の開催等を行います。
- ◆費用 無料（ただし、場合によって参加費の自己負担あり）
- ◆問合せ先 東京都盲ろう者支援センター
〒162-0832 新宿区岩戸町4番地 87ビルディング岩戸町2階
TEL 03-6228-1282 **FAX** 03-6228-1283 **E-mail** tokyo-db@tokyo-db.or.jp

盲ろう者通訳・介助者の派遣

- ◆内容 買い物や通院等の外出時の通訳および移動介助 ※事前登録が必要です。
- ◆対象 視覚と聴覚の両方の障がいが、身体障害者手帳に記載されている方
- ◆費用 無料
※ただし、通訳・介助中の交通費や派遣先までの交通費が上限額を超える場合は自己負担あり。
- ◆問合せ先 東京都盲ろう者支援センター
〒162-0832 新宿区岩戸町4番地 87ビルディング岩戸町2階
TEL 03-6228-1282 **FAX** 03-6228-1283 **E-mail** tokyo-db@tokyo-db.or.jp

聴覚障がい者のための相談・訓練

（1）聴力障害者情報文化センター

- ◆内容 聴覚障がい者およびご家族・関係者からの生活や職業、聞こえや補聴器等の全般についての相談や、聴覚障がいや福祉機器、手話学習等に関する情報提供を行います。
- ◆問合せ先 〒153-0053 目黒区五本木1-8-3
①来所または電話の場合（来所相談は原則予約制）
TEL 03-6833-5004
火・水・木・土曜日 10時～17時 金曜日 10時～19時
※日曜日、月曜日、祝日、年末年始は閉館
②ファクスまたはEメールの場合（いずれも24時間受付）
※回答までに時間を要する場合があります。
FAX 03-6833-5005
E-mail soudan@jyoubun-center.or.jp



電話リレーサービス

- ◆内容 聴覚や発話に困難のある方（以下「聴覚障がい者等」という。）と聴覚障がい者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で即時双方につなぐサービスです。
電話リレーサービスのご利用を希望される場合は、お問い合わせください。
- ◆問合せ先 総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関
一般財団法人日本財団電話リレーサービス カスタマーセンター
- TEL 0120-528-071 ※受付時間：9時30分～17時（年末年始を除く）
FAX 03-6275-0913 URL <http://www.nftrs.or.jp>
手話・文字チャットによる問合せ URL <http://www.nftrs.or.jp/contact/>

ヨメテル

- ◆内容 電話で相手の声が聞こえにくいことがある人（きこえにくい人）へ、自身の声で通話相手に伝え、通話相手の声を文字にする電話アプリです
- ◆問合せ先 一般財団法人日本財団電話リレーサービス ヨメテル・カスタマーセンター
TEL 0120-328-123 URL <https://www.yometel.jp>

手話通訳者・要約筆記者の派遣（意思疎通支援事業）

- ◆内容 日常生活や社会生活で手話通訳や要約筆記が必要な方に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します（下表「派遣先一覧」参照）。※区に事前登録が必要。
- ◆対象 足立区に住所があり、聴覚障がい、言語機能障がい、音声機能障がいのいずれかの身体障害者手帳所持者
- ◆問合せ先 障がい福祉課障がい福祉係（区役所北館1階）
TEL 03-3880-5255 FAX 03-3880-5754

表 派遣依頼先一覧

内 容	問 合 せ 先
日常的な手話通訳者 通院等で手話通訳の派遣が必要な場合	足立区総合ボランティアセンター TEL 03-3870-0061 FAX 03-3870-5900 E-mail syuwahaken@adachisyakyo.jp
専門的な手話通訳者 通院や裁判等で専門的な手話通訳が必要な場合	東京手話通訳等派遣センター 〒160-0022 新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階 TEL 03-3352-3335 FAX 03-3354-6868 E-mail haken@tokyo-shuwacenter.or.jp E-mail youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp
要約筆記者 中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段としてその場の音声情報を文字で理解したい場合	

ヒアリングループ（難聴用磁気ループ）の貸し出し

- ◆内容 区内公共施設を利用する時に、ヒアリングループ（アンプ・ケーブル・受信機のセット）を無料で貸し出します。
- ◆対象 区内の聴覚障がい者団体または個人等
- ◆問合せ先 障がい福祉課障がい福祉係（区役所北館1階）
TEL 03-3880-5255 FAX 03-3880-5754



足立区議会 本会議・委員会の傍聴

(1) ヒアリングループの設置、受信機の貸し出し

- ◆内容 足立区議会本会議および委員会の傍聴に際し、ヒアリングループ（難聴用磁気ループ）の設置ならびに受信機の貸し出しを行います。
※傍聴する会議の前日（前日が閉庁日の場合は、直前の開庁日）午後5時までに事前予約が必要です。
- ◆対象 聴覚障がい者で希望する方

(2) 手話通訳者の配置

- ◆内容 聴覚障がい者の方が本会議・委員会を傍聴する際に、手話通訳者を配置します。
※傍聴する会議の7日前（土・日曜日、祝日および年末年始を除く）の午後5時までに申請が必要です。日程の都合等により、配置できない場合があります。
- ◆対象 聴覚障がい者で希望する方
- ◆問合せ先 (1)(2) 区議会事務局議事係（区役所中央館6階）
TEL 03-3880-5797 FAX 03-3880-5617

聴覚障がい者用ビデオ・映画フィルム・機器の貸し出し



視覚・聴覚障がい者サービス

(1) 聴覚障害者向け映像ライブラリー事業

- ◆内容 映画やテレビ番組等に、字幕や手話を付けたビデオテープやDVDを、1人6本まで2週間以内無料で貸し出します（送料自己負担）。※上映会に利用できるものもあります。
- ◆対象 都内に在住・在勤・在学の方で、以下のいずれかに当てはまる方
①聴覚障がい者（常時補聴器、人工内耳を装用している場合、身体障害者手帳の有無は問いません）
②聴覚障がい者関係団体、施設、ろう学校、難聴学級
③聴覚障がい福祉や手話に関心のある方

(2) ライブラリー事業

- ◆内容 聴覚障がい者関連図書、資料、情報等の収集・提供や、図書・ビデオ・DVDの閲覧、パソコンの利用、図書（一部を除く）の貸出を行います。
※図書の貸し出しは1人3冊まで、2週間以内
- ◆対象 聴覚障がい福祉に関心のある方は、どなたでも利用できます。

(3) 16mm字幕付映画フィルムの貸し出し

- ◆内容 聴覚障がい者を対象とした上映会を主催する聴覚障がい者団体、聴覚障がい者関係施設および公的機関等に無料で貸し出しています（送料のみ主催者負担）。取扱責任者は、16mmフィルム映写の資格取得者である必要があります。
- ◆問合せ先 (1)～(3) 聴力障害者情報文化センター 地域支援部門
〒153-0053 目黒区五本木1-8-3
TEL 03-6833-5004 FAX 03-6833-5005 E-mail video@jyoubun-center.or.jp

(4) 聴覚障害者コミュニケーション機器等の貸し出し

- ◆内容 以下の機器を無料で貸し出します。
①オーバーヘッドプロジェクター（OHP） ②ヒアリングループ ③OHP用台
④プロジェクター ⑤オーバーヘッドカメラ（OHC） ⑥スクリーン
- ◆対象 都内在住で身体障害者手帳を所持する聴覚障がい者およびその保護者、聴覚障がい者団体等
- ◆問合せ先 東京手話通訳等派遣センター TEL 03-3352-3359 FAX 03-3354-6868